

平成26年度 第1回文化財保護審議会会議録

日 時：平成26年4月30日（水）午後4時40～5時35分

場 所：飯山市公民館 101 教室

参集者：委 員 3名 （欠席：平野委員 丸山委員）

事務局 教育長、学習支援課長、文化振興係長、担当

傍聴人：なし

審議会に先立ち、午後1時50分から16時15分まで飯山市小菅区において現地調査を実施

1 開会

2 あいさつ

（会長）

小菅は何度行っても歴史の奥行き、集落形成の見事さを感じる。飯山の大事な宝物であると実感した。よろしくご協議いただきたい。

（教育長）

文化財の保護の大切だが、飯山市にとって活用が大きな課題であり、意義がある。その面でもご協力をお願いしたい。小菅は今後文化的景観の選定も目指している。市としては小菅全体を大切に守りながら活用していきたいと考えている。ご理解ご協力をお願いしたい。

3 自己紹介

4 諮問

種別：有形文化財

物件名：①仁王門 ②講堂 ③護摩堂

5 協議事項

（1）指定文化財候補物件協議

（会長）諮問を受けた3件について協議をお願いしたい。先ほど現地で調査したうえでの考えをお聞かせいただきたい。

今後の見通し、スケジュールはどのようになるか。

（事務局）本日方向性を決定していただき、指定に相応しいという決定がされた場合、答申を行う。答申には意見書を添付するので、委員の皆さんに分担していただいて意見書を作成していただく。次回の審議会での内容について再度検討し、教育委員

会へ答申書を提出するようになる。次回を10月に予定しているので、その後直近の定例教育委員会に答申書の提出を予定している。

①仁王門

(委員) 飯山市内に指定を受けている仁王門はあるか

(事務局) 指定を受けているものはない。仁王門そのものも本光寺と高源院にしかない。

(委員) 仁王像は迫力があるという印象を受けた。建物もいいもので、歴史的遺産が残されているのが素晴らしいと感じた。

(委員) 指定に足りる建造物だと思う。指定の際には、仁王像も含めた仁王門として一体で指定していいと思う。

寄木で作ってあるが、金具も使っている。そのあたりはこれまで専門家がどのように考えてきたのか知りたい。作られた年代が以外と新しいのか、修復の際につけられたものなのかかわからないが、もったいないと感じた。金剛力士像はちょんまげを結っていて相撲の力士を彷彿とさせる。あのような様式はいつの年代に流行ったものなのか調べると面白いと思う。

②講堂

(委員) これも指定に足りる建造物だと思う。ただ、すでに阿弥陀三尊像は指定を受けているので、新たに講堂を別な物件として指定するよりも、講堂及び阿弥陀三尊像というように包含した一括の物件として指定したほうがわかりやすいと思う。指定の時期が異なるので、その点をどうするか検討する必要があると思われるが。

(委員) 地元の協力が必要だが、中に様々な物が置かれている。そういった物も少し整理をして、見学したときに見苦しくないようにしてもらったほうが良いと感じた。

(委員) 江戸時代までは宗教施設だった所が、明治になって学校として使われ、その後集会所として使われ、映画鑑賞会などが行われたとのことだが、地域の憩いの場として活用され続けてきたというのが非常にいいと思う。

③護摩堂

(委員) これも指定に値すると思う。護摩堂前の庭園は大聖院跡ということで史跡として指定しているが、これについては別々の指定がいいのかと思う。

今回の物件にはないが、大聖院の敷地内の石垣は指定されていない。しかし、今後指定を考えていくべき重要な文化財だと思う。大聖院跡、護摩堂、石垣と別々に指定していくことにはなるのはもったいないなという印象を持つ。

(会長) 皆さんから意見を出していただいたが、基本的には指定の方向でという結論だと思う。小菅で他に指定になっている建造物はないのか。一点ずつ指定というより面で捉えていけないかという印象を持った。

(事務局) 建造物では他にはない。

(会長) この 3 件を指定するのはもちろんだが、これからの方策を考えていったほうがいいと思う。小菅の歴史を守り継続させていくうえで、今後どのように計画的に指定をしていくのか考えていったほうがいいと思う。小菅全体を大事にしていくという意味で、まず代表的なこの 3 件について指定をして、次のステップを考えていくというのがいいのだろうと思う。

(会長) 意見書を書くうえで追加で調べておくものがあったら出してほしい。いかがか。

(委員) 講堂の壁の絵は何が描かれているものなのか記録を調べてほしい。場合によっては調査も必要か。

(委員) 講堂の祭り資料館はどのような扱いになるか。内部を改築してあるが。もし今後県の指定も視野に入れているのであれば、あのままでいいのか考えていく必要があるかもしれない。向かって右の床下のブロックも少し気になるところではある。

(会長) 調べるところは調べ、今後に向けて検討すべきところは検討し、指定に向けて意見書の作成を進めていくということにしたい。

(委員) 文化財指定の名称はどのようにしていくのか。小菅神社の護摩堂という名称では違和感があるのではないか。旧大聖院所有の護摩堂だったわけで、その物件名をどうするか考えたほうがいい。ルールがあるのではないか確認してほしい。

閉 会